

# 品川区教育委員会会議記録

平成 2 1 年 第 6 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 2 1 年 5 月 1 2 日

開 会 午後 2 時 0 0 分

閉 会 午後 3 時 0 5 分

|      |  |
|------|--|
| 出席委員 | 委 員 長 徳岡 壽夫<br>委員長職務代理者 安尾 久子<br>委 員 細川 珠生<br>委 員 市川 信之助 |
| 欠席委員 | 教 育 長 若月 秀夫  |

|      |   |
|------|---|
| 出席職員 | 教 育 次 長 市川 一夫<br>庶 務 課 長 田村 信二<br>学 務 課 長 富田 祥子<br>指 導 課 長 冠木 健<br>小中一貫教育担当課長 和氣 正典<br>品川図書館長 小川 陽子 |
|------|---|

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 議事運営および<br>委員長、教育長報<br>告事項等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 署名委員に安尾委員、細川委員を指名。</li> <li>・ 報告事項 2 「事務局職員の休職について」を品川区教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づき、非公開の会議とする。</li> </ul> |
|-----------------------------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 件名     | 日程第1 報告事項1<br>「平成20年度後期財務監査の結果について」  |
| 担当課説明等 | <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき説明</li> </ul>   |
| 委員質疑要旨 | <p>(委員 B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査対象事業に指導課が入っているにもかかわらず、指摘事項等の記載がないが、指摘事項等はないのか？</li> <li>・ 教育会などの監査はどのような位置づけになるのか？</li> </ul> <p>(委員 A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育会の事業について概要を報告してほしい。</li> </ul>   |
| 事務局説明  | <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導課の監査指摘等について、指導課は監査対象となったが、監査の結果指摘すべき事項がなかった。</li> <li>・ 教育会の監査の位置づけについて、財政援助団体等に対する特別監査という扱いになる。</li> </ul> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育会の概要について、教育会は区内教員の教育に関する研究活動や研修の推進を行っており、幼稚園・小学校・中学校それぞれで部会を設け研究・研修を推進している。<br/>任意参加の団体ではあるが、品川区の教員のほとんどが入会しており、今年度は日野学園の青木校長が会長を務めている。</li> </ul> |
| 委員意見要旨 | (特になし)   |
| 議事結果   | 了承   |

|        |   |
|--------|---|
| 件名     | 日程第1 報告事項2<br>事務局職員の休職について  |
| 担当課説明等 |   |
| 委員質疑要旨 |   |
| 事務局説明  |   |
| 委員意見要旨 |   |
| 議事結果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とする。</li> </ul> |

|        |   |
|--------|---|
| 件名     | <p>日程第1 報告事項3</p> <p>平成21年度新入学学校別増減要因一覧について</p>   |
| 担当課説明等 | <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>  |
| 委員質疑要旨 | <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区域外就学について問題等があったかどうか報告されたい。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八潮学園の入学状況はどうか。</li> </ul>  |
| 事務局説明  | <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区域外就学について、昨年度7月に協議させていただき、決定した新たな基準により区域外就学等について判断した。<br/>結果として小学校については、品川区外からの就学が11人、品川区外への就学が5人となっている。</li> </ul> <p>(小中一貫教育担当課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八潮学園の入学状況について、学区域からの転出状況が続いていたが、八潮学園の開校により転出が止まった。都立高専との連携によるものづくりなどの特色ある教育活動により通学区域外からの希望が増えている状況である。</li> </ul> |
| 委員意見要旨 | <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区域外就学については、それぞれの家庭の事情があると思うので、それぞれの個別事情をよく精査し検討してほしい。</li> <li>資料から内容が伝わりにくいので、今後工夫を。</li> </ul>  |
| 議事結果   | 了承  |

|        |  |
|--------|--|
| 件名     | 日程第2 その他<br>平成21年6月の行事予定について                             |
| 担当課説明等 |  |
| 委員質疑要旨 |  |
| 事務局説明  |  |
| 委員意見要旨 |  |
| 議事結果   | 区議会日程との調整により6月23日(火)開催予定の定例会を中止し、6月24日(水)に臨時会を開催することとする。 |

|        |  |
|--------|--|
| 件名     | <p>その他</p> <p>新型インフルエンザに関する対応状況について</p>  |
| 担当課説明等 | <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理対策本部の決定事項等、区の対応状況について説明</li> </ul>   |
| 委員質疑要旨 | <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校現場に保護者などから相談、問合せの状況について報告を</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常のインフルエンザの発生状況および、新型インフルエンザと従来のインフルエンザとの対応の違いについてどうなっているか。</li> </ul>  |
| 事務局説明  | <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールデンウィークを含め、相談体制を敷いたが、寄せられた相談は1件であった。内容は「海外から帰国した場合の対応はどうしたらよいのか?」というものであった。<br/>相談の案件に限らず、現状では潜伏期間が10日ほどあるため、健康観察を徹底している状況である。</li> </ul> <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の教育委員会で報告して以降、インフルエンザによる学級閉鎖等はない。</li> <li>・新型インフルエンザと通常のインフルエンザの対応との違いについて、通常のインフルエンザの場合は概ね2割程度の感染が発生した場合や、2割に満たなくても感染者の増加の状況により、学校長が学級閉鎖等を決定している。<br/>今回の新型インフルエンザの対応は、国等の要請に基づき学校設置者である区長が学校の休止等を決定する。</li> </ul> |
| 委員意見要旨 | <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何事も起きないのが一番であるが、十分な危機管理をお願いします。休日返上での対応等ご苦労様でした。</li> </ul>   |
| 議事結果   | 了承   |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>件名</p>     | <p>その他<br/>特別区人事委員会の勧告について</p>  |
| <p>担当課説明等</p> | <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の人事院の給与勧告にならない、昨日5月11日に特別区人事委員会においても6月の特別給について0.2月分を凍結する旨勧告がなされた。</li> <li>・ 勧告に基づき、今後労働組合との交渉が行われるが、交渉が妥結した後、条例改正、規則改正を行う必要がある。</li> <li>・ 教育委員会の所管としては幼稚園教育職員および区独自採用の学校教育職員(の条例、規則)がこれにあたる。</li> <li>・ 本件について条例改正等を行う場合、5月中に区議会臨時会を開催することになる。</li> <li>・ 条例等の改正にあたり、区議会臨時会への条例立案について教育委員会で審議いただく必要があるが、定例会での審議が日程的に難しい場合は持ち回りによる審議をいただくこともある。</li> </ul> |
| <p>委員質疑要旨</p> | <p>特になし</p>   |
| <p>事務局説明</p>  | <p>特になし</p>   |
| <p>委員意見要旨</p> | <p>特になし</p>   |
| <p>議事結果</p>   | <p>了承</p>   |